

NO29 幕府の体制・寺社・近世の身分制社会

POINT

本百姓の負担に関する出題が最も多い。本途物成・小物成などの税の内容を正確におさえておく。

NO245 参観交代 2000 本

参観交代について述べた文として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 大名の妻子は江戸に居住することはなかった。
- ② 参勤交代の経費はすべて幕府が負担した。
- ③ 享保の改革では、上げ米の代償として、参勤交代の制度が緩められた。
- ④ 天保の改革の上知令によって、3年に1度の参勤に緩和された。

正解→③

NO246 江戸幕府の財政 2002 追

江戸幕府の財政について述べた文として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 幕僚(天領)と旗本領を合わせると、全国の石高の約半分を占めていた。✖
- ② 幕僚(天領)の年貢徴収は、大目付により行われた。
- ③ 幕府は貨幣の鑄造権をにぎり、金銀貨の改鑄を行った。○
- ④ 幕府は、中国・朝鮮の産物の輸入を独占した。✖対馬の宗氏

正解→③

NO233 城代 2003 本 盲点★

京都(二条城)以外に城代が置かれたことのある都市として誤っているものを、次の①～④のなかから一つ選べ。

- ① 大坂
- ② 駿府
- ③ 長崎
- ④ 伏見

誤文→③長崎は奉行である。

NO234 江戸時代の幕府や藩 2001 本

江戸時代の幕府や藩について述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 多くの藩では、地方知行制は廃止されていった。
- ② 大名は、財政窮乏に際して、家臣に対し半知の手段をとることがあった。
- ③ 幕府評定所は、将軍・三奉行などで構成された。
- ④ 幕府は、天保改革期に上知令を出したが、反対にあって撤回した。

誤文→③将軍は評定に加わらない。半知とは家臣の俸禄の半分かを借り上げること。

NO235 幕府と大名 2016 本

幕府と大名の関係について述べた文として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 大名に、京都への参勤交代を命じた。
- ② 大名を監察するため目付をおいた。
- ③ 有力な外様大名に、老中の職を独占させた。
- ④ 武家諸法度を制定し、諸大名にその遵守を命じた。

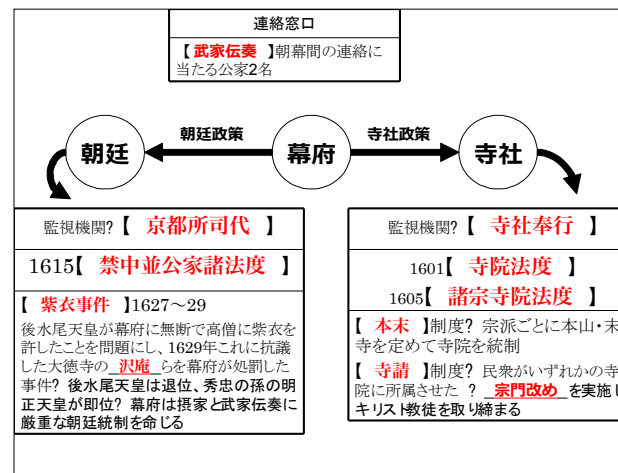
正解→④

NO236 江戸時代の寺社・宗教 2005 本試

安土・桃山時代および江戸時代の寺社や宗教について述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 寺社のなかには、幕府から領地を与えられるものがあつた。
- ② 新たな民衆宗教として幕末に金光教が創始された。
- ③ 方広寺の鐘銘問題がきっかけとなり、禁教令が出された。
- ④ 有馬晴信は、キリスト教を信仰した大名である。

正解→上野の寛永寺が著名である。方広寺の鐘銘問題で大阪の役だから→③



NO237 徳川家光の治世 2001 追

江戸幕府3代将軍徳川家光は秀忠の子として生まれ、1623年将軍職につくが、大御所と呼ばれた父が亡くなると、本格的な治世を開始する。肥後【ア】大名加藤氏や弟にあたる駿河の徳川忠長を処分し、1635年には武家諸法度を改訂して参勤交代を制度化した。農政面でも本百姓の経営を維持し、その没落を防ぐ目的から1643年に【イ】を発令した。

問 空欄【ア】【イ】に入る語句の組合せとして正しいものを一つ選べ。

- ① ア 譜代 イ 田畑永代売買禁令
- ② ア 外様 イ 分地制限令
- ③ ア 外様 イ 田畑永代売買禁令
- ④ ア 譜代 イ 分地制限令

正解→ア

NO238 江戸時代の農民統制 2008 本

「百姓からの年貢納入確保は重要な政治課題として位置づけられた」に関して、江戸時代の百姓の負担について述べた文として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 田畑や屋敷地に賦課された本年貢(本途物成)は、すべて貨幣で納められた。
- ② 工事のための夫役を負担する小物成が、一国単位で課された。
- ③ 年貢は、村請制にもとづいて村の責任で納入された。

武器としての日本史

Pain is inevitable Suffering is optional

④ 山林・原野・河海の利用や収穫物に対して助郷役が課された。

答→③

NO239 百姓の負担 2008-本 正誤

「百姓からの年貢納入確保は重要な政治課題として位置づけられた」に関して、江戸時代の百姓の負担について述べた文として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 田畑や屋敷地に賦課された本年貢(本途物成)は、すべて貨幣で納められた。
- ② 工事のための夫役を負担する小物成が、一国単位で課された。
- ③ 年貢は、村請制にもとづいて村の責任で納入された。
- ④ 山林・原野・河海の利用や収穫物に対して助郷役が課された。

正解→③

NO240 農民の暮らし・家 2006年本 正誤★★★難問

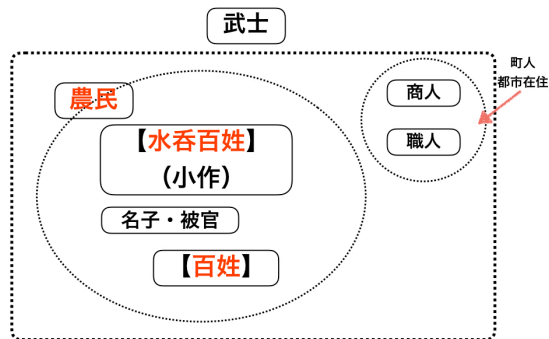
江戸時代の農民の家や暮らしに関して述べた次の文X～Zについて、その正誤の組合せとして正しいものを、以下の①～④のうちから一つ選べ。

- X 田畑の相続にあたって、分割相続が奨励された。
- Y 離縁状(三下り半・三行半)は、再婚を許可する役割も果たした。
- Z 信仰のための組織として、庚申講などがつくられた。

- ① X 正 Y 正 Z 誤
- ② X 正 Y 誤 Z 誤
- ③ X 誤 Y 正 Z 正
- ④ X 誤 Y 誤 Z 正

正解→③長子相続をしないと困窮する。離縁状は再婚を許可する面を有していた。

身分と秩序シート



NO241 江戸時代の村 2006-本

江戸時代の村に関して述べた文として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 年貢や諸役は、領主から個々の百姓に対して直接賦課された。✖五人組
- ② 結・もやいなどと呼ばれる、相互扶助の慣行があった。○
- ③ 村の運営は、豪農・組頭・百姓代の村方三役によって行われた。豪農 ✖ → 名主

④ 村に住む人々はすべて本百姓として把握された。上記図参照

正解→②

NO242 江戸時代の女性・子供 2002-追

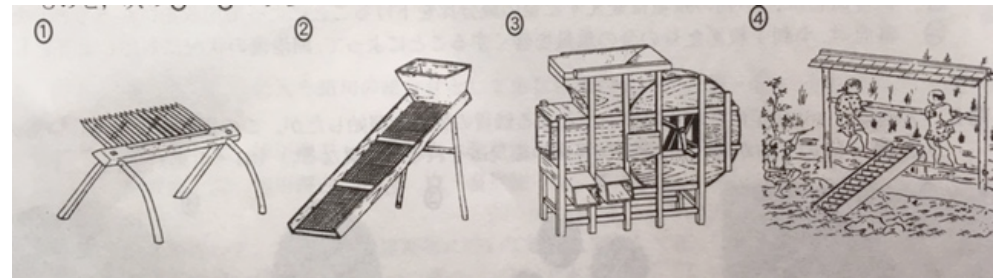
江戸時代の女性・子供に関して述べた文として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 寺請制度にもとづく宗門改めは、女性・子供を対象としていた。
- ② 三下り半(三行半・離縁状)は、離婚を求める女性に対して、幕府・藩が交付したものである。
- ③ 江戸時代の中期以降に発達した藩校は、庶民の子女の教育機関であった。
- ④ 歌舞伎の世界で活躍する女性も現れ、女形と呼ばれた。

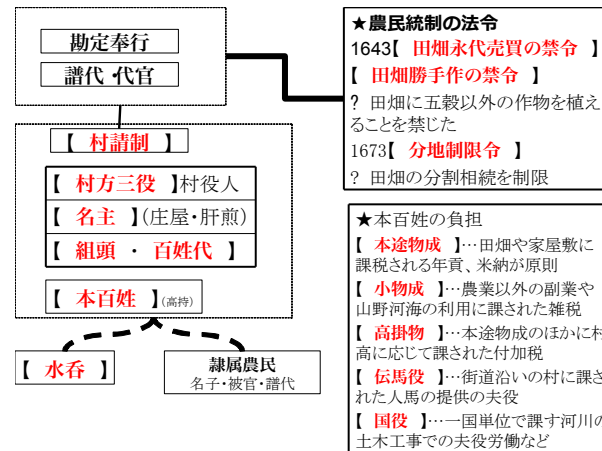
正解→①全ての人を対象にしていた。

NO243 農業生産力や技術 2006本

江戸時代に発明され、普及した、脱穀のために使用された農具として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。



正解→①脱穀は千歯扱、②③は選別、④は揚水機で竜骨車



POINT

本百姓の負担に関する出題が最も多い。本途物成・小物成などの税の内容を正確におさえておく。

STEP2 私大対策

幕藩体制下の農民と身分制度を理解する

江戸時代、農民の基本は(1)→【本百姓】 **I** 自分の田畑を持ち、検地帳に名前が記入され、

II 年貢を負担した。村の自治は、**III** 《**村方三役**》によっておこなわれた。負担の中心は、田畑屋敷に課税される(2)【**本途物成**】(本年貢)で、(3)【**検見**】法という収穫量調査に基づいて徴収されたが、江戸後期になると過去の収量に基づいて定額の年貢を徴収する(4)【**定免**】法が拡大している。この他、山野河海など土地の用益に課税される→(5)【**小物成**】、石高に応じて一律に課税される(6)【**高掛物**】という付加税、臨時に宿場に人馬を提供する(7)助郷役などの負担があった。

幕府は(1)**本百姓**の維持を図るため、富農の土地合併を禁じる(8)田畑永代売買禁令、本田畑での商品作物の栽培を禁じる(9)田畑勝手作の禁、分割相続を制限する 10→分地制限令を出し、11→慶安の御触書では贅沢を禁じて農業の心得を示した。

設問

- I 田畑を持たず、小作で生活していた農民を何というか。
- II 年貢納入や治安維持について連帯責任を負わせるために組織されたものは何か。
- III 村方三役の名を記せ。→名主・組頭・百姓代

論述 一橋大 2013

百姓と農民の重ならない点を二つあげて、百姓と農民の違いを説明せよ。

3 農民が経営や負担のあり方に関わらない、従事する生業に即した呼称であるのに対し、百姓は村の構成員として年貢・諸役を負担する人々に対する制度的な呼称であり、農業だけでなく漁業・林業など従事する生業はさまざまであった。ところが、百姓は高請地の石高にみあった年貢を米納することが原則とされたため、農業に従事して米を生産するものと誤解され、農民と同一視されることが多い。